

# 子育てしやすい町づくりを目指して

～少子化対策で町独自の子育て家庭への支援制度を紹介～

- ☆子育て支援費の支給（出産・入学）
- ☆学童保育の実施（1～6年生まで）
- ☆保育所の第3子以降の保育料無料化
- ☆小中学生の給食費の全額助成
- ☆保育所入所児子育て助成金の支給

町では、少子化対策・子育て支援を目的に、子育て家庭への経済的支援等、町独自の事業を実施しています。

## ★子育て支援費の支給

- 対象となる方** 出産・小学校入学児の父母
- 出産** ①第1子・第2子・・・50,000円  
②第3子以降・・・100,000円
- 小学校入学** ①第1子・第2子・・・20,000円  
②第3子以降・・・50,000円
- 提出書類** 申請書に記入のうえ、保健福祉課へ提出してください。



## ★学童保育

- 対象となる学年** 小学1年生から小学6年生まで
- 保育時間** ①小学校授業日・・・授業終了時から午後6時30分まで  
②小学校休業日及び毎月第1土曜日・・・午前8時から午後6時30分まで
- 提出書類** 申請書に記入のうえ、保健福祉課へ提出してください。

## ★保育所の第3子以降の保育料無料化

- 対象となる児童** 保育所に入所した児童の保護者等が、養育、看護している18歳未満（その児童が年度の途中で満18歳に達する場合には、18歳に達する日以降最初の3月31日までにある者）の児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童  
※保育料に滞納がないこと
- 提出書類** 申請書等は保育所を通して配付しますので各保育所へ提出してください。

## ★保育所入所児子育て助成金

- 対象者** 神崎保育所・米沢保育所に入所している児童の保護者。
- 助成金額** ①0歳児～2歳児 月額8,100円（月額保育料を上限）  
②3歳児～5歳児 月額4,700円（「」）  
※保育料に滞納がないこと
- 提出書類** 申請書等は保育所を通して配付しますので各保育所へ提出してください。

## ★小中学生の給食費の全額助成

- 対象者** 神崎小学校・米沢小学校・神崎中学校の児童・生徒の保護者。
- 提出書類** 申請書等は学校を通して配付しますので学校へ提出してください。

●問合せ 保健福祉課 ☎ 1603、神崎保育所 ☎ 2058、教育委員会 ☎ 1601